

公 募 公 告

下記のとおり公告に付する。

記

1. 公募に付する事項

この公募は、下記の業務の現契約者以外で、下記「2.」の要件を満たし、下記の業務の実施を希望する者がいるか否かを確認する目的で、参加意思表示を招請するものである。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる申込者が一者の場合は、その者と随意契約により契約手続きを行うものとし、応募要件を満たすと認められる申込者が二者以上いる場合は、一般競争入札を行うものとし、公募に参加する者がいない場合には現契約者と随意契約による契約手続きを行うことを予定している。

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| (1) 件 名 | 横浜税関における乗用自動車1台の賃貸借契約 |
| (2) 契約予定期間 | 令和3年4月1日(木)～令和3年9月30日(木)(6カ月) |
| (3) 業 務 内 容 | 仙台塩釜税関支署における乗用自動車1台の貸付及び保守 |
| (4) 現 契 約 者 | 株式会社トヨタレンタリース神奈川 |

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」であつて、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (4) 各省各庁から、指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認めるものを含む)であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適法・適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 本件車両の所有者から、車両の貸借の許諾を受けていることを証明できる者であり、かつ当該車両の保守を履行できることについて証明できる者であること。

3. 公募説明に関する事項

- (1) 日 時 令和3年2月1日(月)～令和3年2月16日(火)
平日09時00分から12時00分、13時00分から17時00分
(但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- (2) 場 所 横浜市中区海岸通1-1
横浜税関総務部会計課庁務係(本関庁舎4階)
問い合わせ先 045-212-6035
- (3) そ の 他 仕様書による

4. 応募の申込みに関する事項

- (1) 提出期限 令和3年2月17日(水)17時00分まで
- (2) 提出場所 横浜市中区海岸通1-1
横浜税関総務部会計課庁務係(本関庁舎4階)
- (3) 提出書類 参加意思表明書、指名停止等に関する申出書、「2.(6)」に係る証明書

5. 参加意思表明書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の提出した参加意思表明書等は無効とする。

令和3年2月1日

以上公告する。

支出負担行為担当官代理
横浜税関総務部次長 山上 薫